

## 調布市議会改革検討代表者会議第20回会議日程

平成24年11月19日 午後 2時  
於 全 員 協 議 会 室

### 1 検討・協議事項

- |                 |      |
|-----------------|------|
| (1) 議会の機能強化について | 継続協議 |
| (2) 委員長報告について   | 継続協議 |
| (3) 議員定数の削減について |      |
| (4) 委員報酬の廃止について |      |
| (5) 通年議会について    |      |
| (6) 議会基本条例について  |      |

### 2 その他

資料57：予算・決算特別委員会の状況
資料58：1日1常任委員会の状況
資料59：委員長報告と本会議での討論の比較
資料60：調布市議会基本条例（案）共産党・元気派市民の会・ 生活者ネットワーク共同修正案（前文）

## 予算・決算特別委員会の状況

平成24年11月調査

No.	市名	定数	市長の出席		特別職の出席		委員数		本会議での質疑の有無		委員会質疑での制限の有無	
			予特	決特	予特	決特	予特	決特	予算	決算	予特	決特
1	八王子	40	○	○	○	○	全(39)	全(39)	○	○	○	○
2	立川	30	○	○	○	○	22	25	○	○	○	○
3	武蔵野	26	○	○	○	○	12	10	×	×	○	○
4	三鷹	28	○	○	○ 教育長は担当箇所のみ	○ 教育長は担当箇所のみ	11	8	○ 会派代表(3人未満会派は×)	○ 会派代表(3人未満会派は×)	○	○
5	青梅	24	○	○	○	○	全(23)	全(22)	○	○	×	×
6	府中	30	○	○	○	○	全(30)	全(30)	×	×	○	○
7	昭島	22	○	○	○	○	全(20)	全(19)	×	×	○	○
8	調布	28	未設置						○	○	未設置	未設置
9	町田	36	未設置	○	未設置	○	未設置	10	○	○	未設置	×
10	小金井	24	○	○	○	○	全(23)	全(23)	×	×	×	×
11	小平	28	○ 一般会計のみ	○ 一般会計のみ	○ 教育長は担当箇所のみ	○ 教育長は担当箇所のみ	一般(14) 特別(13)	一般(14) 特別(13)	○	○	×	×
12	日野	24	○	○	○	○	一般(12) 特別(11)	一般(11) 特別(11)	×	×	×	×
13	東村山	26	○	○	○	○	全(24)	16	×	×	○	○
14	国分寺	24	○	○	○	○	全(23)	全(22)	○	○	×	×
15	国立	24	○	○	○	○	全(23)	全(22)	×	×	○	○
16	福生	20	○	○	○	○	全(19)	全(18)	×	×	○	○
17	狛江	22	○	○	○	○	8	8	×	×	×	×
18	東大和	22	○	○	○	○	全(22)	全(22)	×	×	○	○
19	清瀬	20	○	○	○	○	全(20)	全(19)	×	×	○	○
20	東久留米	22	○	○	○	○	全(21)	11	×	×	○	○
21	武蔵村山	20	○	○	○	○	全(19)	13	×	×	×	×
22	多摩	26	○	○	○	○	全(25)	全(24)	×	×	○	○
23	稲城	22	○ 初日と最終日	×	○	○	全(21)	10	×	○ 委員以外	○	×
24	羽村	18	○	○	○	○	全(17)	全(16)	×	×	○	○
25	あきる野	21	○	○	○	○	全(20)	全(19)	×	×	×	×
26	西東京	30	○	○	○	○	全(28)	全(27)	×	×	○	○
			24/24	24/25	24/24	25/25			8/26	9/26	16/24	15/25

## 1日1常任委員会の状況

平成24年11月調査

No.	市名	1日における 複数委員会の開催		複数開催の場合の 開催数			開催時間の同時		備考
		している	していない	2	3	4	同時	同時でない	
1	八王子	○		○			○		
2	立川	○				○	○		
3	武蔵野		○						
4	三鷹	○				○	○		状況により4委員会重なる場合もある ※
5	青梅	○			○		○		
6	府中		○						
7	昭島		○						
8	調布	○				○	○		
9	町田	○		○			○		
10	小金井		○						
11	小平		○						
12	日野		○						
13	東村山	○		○			○		
14	国分寺		○						
15	国立		○						
16	福生		○						
17	狛江		○						
18	東大和	○		○				○	原則は1日1委員会
19	清瀬		○						
20	東久留米	○		○				○	
21	武蔵村山		○						
22	多摩		○						
23	稲城		○						
24	羽村	○			○			○	常時ではないが、複数開催する場合もある
25	あきる野		○						
26	西東京	○		○			○		
		11	15	6	2	3	8	3	

※三鷹市議会 議会改革検討委員会で「1日1常任委員会の実現」が検討項目にある

## 委員長報告と本会議での討論の比較

		座 長 提 案		現 行		摘要
		委員長報告の内容	本会議での討論（異議）	委員長報告の内容	本会議での討論（異議）	
議 案	委員会で意見が分かれた場合	審査結果に、委員会の討論の要旨を追加する	<u>討論（賛成、反対）は3分以内で行える。ただし一般及び特別会計予算、決算は3分以内の制限はない。</u>	座長提案と同じ	<u>賛成、反対の討論は全ての議案について時間制限なく行える。</u>	変更あり
	委員会は満場一致で決した場合	審査結果のみ	委員会に所属議員がいない会派が委員会の結果と違う結論であれば、討論（賛成、反対）は3分以内で行える。ただし一般及び特別会計予算、決算は3分以内の制限はない。	座長提案と同じ	委員会に所属議員がいない会派が委員会の結果と違う結論であれば、討論（賛成、反対）は <u>全ての議案について時間制限なく行える。</u>	変更あり
請 願 ・ 陳 情	委員会で意見が分かれた場合	審査結果に、委員会の態度表明の要旨を追加する	<u>委員長報告に対する異議と異議に対する異議（委員長報告に賛成）の発言は3分以内で行える。</u>	座長提案と同じ	<u>委員長報告に対する異議だけが時間制限なく行える。</u>	変更あり
	委員会は満場一致で決した場合	審査結果のみ	委員会に所属議員がいない会派は委員会の結果と違う結論であれば、委員長報告に対する異議と異議に対する異議（委員長報告に賛成）の発言は3分以内で行える。	座長提案と同じ	委員会に所属議員がいない会派は委員会の結果と違う結論であれば、 <u>委員長報告に対する異議だけ時間制限なく行える。</u>	変更あり

## 調布市議会基本条例（案）

共産党・元気派市民の会・生活者ネットワーク共同修正案

## 前文

住民が自治体の長および議会の議員を直接選挙するという二元代表制の下、調布市民の代表として選ばれている議員と市長は、それぞれが市民の負託に応える重要な役割と責任を担っています。

議会は合議制の機関として、市長は独任制の機関として、それぞれ異なる特性を生かして、市民の意思を市政に的確に反映させることが必要です。

近年の地方分権の推進により、地方自治体の自己決定権は拡大され、議会の役割と責務もますます重要なものとなっています。

このため、調布市議会は政策決定並びに市長等の事務の執行について監視及び評価を行うとともに、政策立案及び政策提言を行う機関となることが求められています。

公平性、公正性及び透明性を確保し、市民にわかりやすく開かれた議会運営のもと、市民への情報提供と共有化を図り、市民との対話を重ねるとともに、議員間の活発な議論により政策提言や政策立案を積極的に行っていくものです。

こうした認識を市民とともに共有し、持続可能な自立したまちづくりを行い、議会の使命を果たすため、調布市の議会の最も基本となる条例を制定します。